

税関様式 C 第 3177 号
番 号
令和 年 月 日

業務改善命令に関し積明を求めるための通知書

殿

税 関 長

に対する業務改善命令に関し、積明のための意見を記載した書面（以下「積明書」という。）を提出してください。

記

1. 業務改善命令の内容及び根拠となる法令の条項
2. 業務改善命令の原因となる事由
3. 積明書の提出先及び提出期限（出頭を求めて意見聴取を行う場合は、その旨並びに出頭すべき日時及び場所）

（注1）業務改善命令に関する積明は、原則として積明書の提出により行いますが、税関長が必要と認めた場合は出頭を求めて意見聴取をすることがあります。

（注2）積明するときは、証拠書類又は証拠物を提出することができます。